

～ 熱中症予防・対応マニュアル ～

(1) 熱中症予防の対象となる作業

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業は下記の対策を講じること

例：建設現場作業、草刈、ポスティング、農場作業 等

(2) 予防対策

1時間毎に水分補給のための休憩を取る

<複数人で作業する場合>

1時間毎に一度、体調変化がないか相互確認を行う

<一人で作業する場合>

作業開始前/1時間毎/作業終了時に体調変化がないか部署グループラインに報告

作業開始前はラインワークスの

「熱中症アラート」等で暑さ指数を確認！



(「熱中症アラート」のアイコン)



(3) 熱中症のおそれがある場合の対応

【熱中症の初期症状】

めまい、筋肉痛、筋肉の硬直
頭痛、不快感、吐気、倦怠感、高体温 等

【熱中症のおそれのあるものを発見】

ふらつき、生あくび、失神
大量の発汗、痙攣、嘔吐 等

【対応①】

作業を中断し、涼しい場所へ移動する。
衣服をゆるめ、身体冷却や水分補給等を行い、症状が落ち着くまで安静にする。



部署のグループラインへ状況報告

【対応②】

症状が改善しない場合は、医療機関を受診



「意識の有無」だけで判断するのではなく、
①返事がおかしい
②ぼーっとしている
など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして扱うことが適当です。
判断に迷う場合は、安易な判断は避け、
#7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぎましょう。

【対応③】

意識の異常等がある場合は、救急隊を要請

発見時に意識の異常等がある

医療機関を受診する状況が発生した場合・・・

部署（課長）より部長・担当役員及び総務人事部【服部・松岡・深谷】まで報告（ラインワークス）を要す。